

2019年4月国際学生宿舎入居者選考結果 (学部新2・3・4年生・留年生【男子】)

下記の者について、2019年4月からの入居を許可します。
入居期間については、新3年生は2年以内、新2年生・新4年生・留年生は1年以内とします。
居室番号は、入居許可書(3月中旬頃発送予定)をご参照ください。

○入居許可者学籍番号

商学部	経済学部	法学部	社会学部
1115035	2117028	3117015	4115051
1115101	2117034	3117055	4117144
1117022	2117072	3117085	4117203
1117112	2117159	3117086	4117221
1117136	2117203	3117157	
1117140	2117253		
1117165	2117274		
1117173			
1117186			
1117216			
1117255			
1117260			

以上、28名

-
- ※1.入居を辞退する場合は、【2月28日(木)12時】までに学生支援課へ**入居辞退届**を提出してください。入居辞退届は、学生支援課にもあります(印鑑持参)。
 - ※2.**学部後期課程に進学できなかった者は、その時点で入居許可の効力を失います。**
 - ※3.国際学生宿舎の経費を滞納している者は、その精算が未済の場合、入居許可を取り消します。
 - ※4.入居手続きや国際学生宿舎の設備等で不明な点は、国際交流プラザ管理室までお問い合わせください。
【TEL:042-349-0039 受付時間:月~金(祝日は除く) 9:00~17:00】
 - ※5.**入居許可となった場合、火災保険等に参加することが入居の条件となります。**詳細は別途お知らせします。
 - ※6.入居後、改修等の理由により、部屋が移動となる場合があります。予めご了承のうえ、入居してください。
 - ※7.**一斉入居日は3月25日(月)**です。やむを得ず、この日以外の入居となる場合は事前に学生支援課宿舎管理係(stu-ry.g@dm.hit-u.ac.jp)へ連絡してください。

2019年1月31日
国際学生宿舎専門委員会